



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7761

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	麻生浄水場				
水源名称					
採水場所	大寄公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年10月9日 9時10分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日)晴 (当日)雨後曇	気温(°C)	23.0	水温(°C)	22.0
				遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.16 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.023 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.025 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.2 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	127 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	175 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7762

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第2浄水場						
水源名称							
採水場所	総合グラウンド						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 9 時 40 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温 (°C)	22.0	水温 (°C)	19.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.70
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.015 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.017 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L	0.2mg/L以下			
塩化物イオン	2.1 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	130 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	179 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.0 度	5度以下			
濁度	0.4 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7763

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	万場第1浄水場						
水源名称							
採水場所	塩沢公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 10 時 00 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温(℃)	22.0	水温(℃)	19.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアヌ化物イオン及び塩化シアニ	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.14 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.007 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.007 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.8 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7764

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	小平浄水場						
水源名称							
採水場所	小平集会所						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年10月9日 10時40分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温(°C)	21.0	水温(°C)	20.0	遊離残留塩素(mg/L)	1.00
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.17 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.011 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.011 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	111 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	148 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7765

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	小平浄水場						
水源名称							
採水場所	道の駅万場の里						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 10 時 20 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温 (°C)	22.0	水温 (°C)	22.5	遊離残留塩素 (mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.17 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.019 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.020 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.011 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	115 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	156 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.9 度	5度以下			
濁度	0.4 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7766

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様
令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with inspection details: 水道名称 (青梨浄水場), 採水場所 (青梨公衆トイレ), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和7年10月9日 11時40分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (クシダ工業株式会社 菊田), 天候 (前日)晴 (当日)雨後曇, 気温 (19.0), 水温 (20.0), 遊離残留塩素 (0.30), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes items like 一般細菌, 大腸菌, シアン化物イオン, etc.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間: 令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日
検査責任者: 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7767

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	青梨浄水場						
水源名称							
採水場所	町民体育館						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年10月9日 11時20分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温(℃)	20.0	水温(℃)	19.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.008 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.010 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	2.9 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	147 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	198 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.0	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7768

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	船子浄水場				
水源名称					
採水場所	船子集会所東				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 11 時 05 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田		
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温 (°C)	20.0	水温 (°C)	20.0
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.70		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアヌ化物イオン及び塩化シアニ	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.27 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.010 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.005 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.012 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.3	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7769

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	魚尾浄水場						
水源名称							
採水場所	ポケット公園						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年10月9日 12時00分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 菊田				
天候	(前日)晴 (当日)雨後曇	気温(℃)	19.0	水温(℃)	19.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L	0.03mg/L以下			
ジブromクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.007 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
ブromホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	89 mg/L	300mg/L以下			
蒸発残留物	125 mg/L	500mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブromクロロメタン、ブromジクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7770

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 原水・浄水, 天候, 検査方法. Includes details like '白水浄水場', '宮地グラウンドトイレ', '令和7年10月9日 12時40分', 'クシダ工業株式会社 木村', '遊離残留塩素 (mg/L) 0.40'.

Main inspection results table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Lists various chemical and biological parameters such as 一般細菌, カドミウム, 水銀, セレン, 鉛, ヒ素, etc., with their respective values and standards.

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモクロロメタン及びブromホルムのそれぞれの濃度の総和です
ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-7-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルアタレン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

Summary table with 4 columns: 検査期間 (令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日), 検査責任者, 水質検査部門管理者 (山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7772

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	中里中体育館				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 11 時 55 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村		
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温(℃)	19.0	水温(℃)	22.0 遊離残留塩素(mg/L) 0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.07 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.007 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.008 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.004 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.6 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7773

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	平原浄水場						
水源名称							
採水場所	恐竜センター						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 11 時 35 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温(℃)	18.5	水温(℃)	20.5	遊離残留塩素(mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.013 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.008 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.014 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.010 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.6 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	66 mg/L	300mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.9 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.6 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7774

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	クリーンセンター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 11 時 10 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村		
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温 (°C)	18.5	水温 (°C)	19.5
		遊離残留塩素 (mg/L)	0.30		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.15 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.022 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.023 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.013 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
プロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	68 mg/L	300mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7775

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様
令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県 5 水第 2 号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	間物浄水場						
水源名称							
採水場所	瀬林公衆トイレ						
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 7 年 10 月 9 日 12 時 20 分				
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村				
天候	(前日) 晴 (当日) 雨後曇	気温 (°C)	18.5	水温 (°C)	19.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.20
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号						

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.012 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.013 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.006 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.3 mg/L	200mg/L以下			
有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7776

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様
令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人
群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義
群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with 6 columns: 水道名称, 水源名称, 採水場所, 水道種別, 採水日時, 採水者名, 原水・浄水, 天候, 気温, 水温, 遊離残留塩素, 検査方法

Main inspection results table with 6 columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブロモクロメタン、ブロモジクロメタン及びブロホルムのそれぞれの濃度の総和です

Summary table with 4 columns: 検査期間, 令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日, 検査責任者, 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7777

令和 7 年 10 月 16 日

神流町長 坂本 英夫 様

令和 7 年 10 月 9 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



水道名称	八倉浄水場					
水源名称						
採水場所	平原1407番地					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和7年10月9日 9時45分			
原水・浄水	浄水	採水者名	クシダ工業株式会社 木村			
天候	(前日)晴 (当日)雨後曇	気温(℃)	19.0	水温(℃)	19.5 遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
塩素酸	0.12 mg/L	0.6mg/L以下			
クロロ酢酸	0.002未満 mg/L	0.02mg/L以下			
クロロホルム	0.020 mg/L	0.06mg/L以下			
ジクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下			
ジプロモクロロメタン	0.001未満 mg/L	0.1mg/L以下			
臭素酸	0.001未満 mg/L	0.01mg/L以下			
総トリハロメタン	0.021 mg/L	0.1mg/L以下			
トリクロロ酢酸	0.011 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下			
ブロモホルム	0.001未満 mg/L	0.09mg/L以下			
ホルムアルデヒド	0.008未満 mg/L	0.08mg/L以下			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.0 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
— 以下余白 —					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジプロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です

検査期間	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月15日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	------------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 25-WA-7778

令和7年10月16日

神流町長 坂本 英夫 様

令和7年10月9日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号第273号
建築物飲料水水質検査業 群馬県5水第2号
一般財団法人

群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
代表理事 天田 彰 義

群馬県前橋市西片貝町五丁目23番地10



Table with inspection details: 水道名称 (山室浄水場), 水源名称, 採水場所 (公民館), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和7年10月9日 10時30分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (クシダ工業株式会社 木村), 天候 (前日晴 当日雨後曇), 気温 (19.0℃), 水温 (18.5℃), 遊離残留塩素 (0.40 mg/L), 検査方法 (平成15年厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Includes items like 一般細菌, 大腸菌, カドミウム, 水銀, セレン, 鉛, ヒ素, 六価クロム, 亜硝酸態窒素, シアン化物, 硝酸態窒素, フッ素, ホウ素, 四塩化炭素, 1,4-ジオキサン, シス-1,2-ジクロロエチレン, ジクロロメタン, テトラクロロエチレン, トリクロロエチレン, ベンゼン, 塩素酸, クロロ酢酸, クロロホルム, ジクロロ酢酸, ジブromoklorometan, 臭素酸, 総トリハロメタン, トリクロロ酢酸, プロモジクロロメタン, プロモホルム, ホルムアルデヒド, 亜鉛, アルミニウム, 鉄, 銅, ナトリウム, マンガン, 塩化物イオン, カルシウム, 蒸発残留物, 陰イオン界面活性剤, ジェオスミン, 2-メチルイソボルネオール, 非イオン界面活性剤, フェノール類, 有機物, pH値, 味, 臭気, 色度, 濁度, 以下余白

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

総トリハロメタンとは、クロホルム、ジブromoklorometan、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和です
ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルアクリン-4a(2H)-オール
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルビシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間: 令和7年10月9日 ~ 令和7年10月16日
検査責任者: 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。